

平成24年3月22日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局員 神藤正嗣

平成24年3月15日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

陸上自衛隊東北方面衛生隊長	棚橋浩治
東北方面総監部防衛課長	近藤力也
東北方面総監部広報室報道班長	田口義信

2 聴取日時

平成24年3月15日午後3時1分から午後5時14分まで
(3月21日及び22日に電話で追加確認を実施。)

3 聴取場所

東北方面総監部1階会議室

4 聴取者

事務局 神藤正嗣

5 ICレコーダーによる録音の有無等

- あり
 なし

第2 聴取内容

双葉病院患者の避難について(別紙のとおり)

第3 特記事項

ヒアリング途中別添資料の提出を受けた。

以上

【取扱い厳重注意】

別 紙

1 被聴取者の身分

被聴取者は、棚橋隊長は東北方面隊衛生隊長の棚橋隊長、東北方面隊総監部の近藤防衛課長、東北方面隊総監部の田口報道班長である。

2 自衛隊の指揮命令系統等について

・【近藤課長】3月11日から14日までは陸上自衛隊東北方面隊の指揮下に東北方面隊以外の陸上自衛隊の部隊が入って活動をしていた。福島県は、もともと東北方面隊第6師団の管轄であったが、震災後、第6師団を宮城県で活動させ、群馬県に駐屯していた東部方面隊の第12旅団には福島県内で活動してもらっていた。ただ、福島県での活動は、第12旅団だけでは足りなかったため、第12旅団からその旨の連絡を受けて、東北方面隊の直轄部隊を東北方面隊の指揮下のまま派遣していた。

第12旅団に対する指揮系統は、東北方面隊総監から第12旅団長に命令を出し、第12旅団長が自分の部隊を実際に運用するという流れであった。東北方面隊の直轄部隊が福島県で活動する場合は、当然であるが、東北方面隊総監部から直接指示命令を出していた。

14日には東北方面隊総監指揮下に統合任務部隊が結成され、陸上自衛隊である東北方面隊総監の傘下に海上、航空自衛隊も入って活動することとなったが、これによりそれまで(11日～)の陸上自衛隊の中の指揮命令系統が変わっていない。

旅団は数千人という大きな部隊で、東北方面隊の直轄部隊はもっと小さい部隊であるが、部隊の並びとしては同列であって第12旅団と東北方面隊の直轄部隊の間に命令、報告をする関係はない。

3 県からのニーズの把握について（この項の一部については3月22日、電話にて補充確認した。）

自衛隊では、福島県を含めた各県との連絡を行うために、各県庁に自衛隊を派遣して調整所を設けていた。福島県の場合、調整所の自衛隊員として、東北方面隊のリエゾンとして東北方面隊総監部のメンバー、第12旅団のメンバーが常駐していた。各リエゾンは、県からのニーズを聞いて、東北方面隊総監部からのリエゾンは、全体について、東北方面隊総監部に報告し、そのうち、第12旅団が担当するもの(ほとんど)については第12旅団からのリエゾンが第12旅団司令部に報告していた。後者の報告を受けた第12旅団司令部は、自己の部隊を運用し、また、必要に応じて東北方面隊総監部に部隊派遣依頼をするという流れであった。

4 3月15日の避難に東北方面隊の直轄部隊が入った経緯

・【近藤課長】14日のいつかの時点で、第12旅団司令部から、福島県からのオーダーを第12旅団でまとめた資料が送られてきて、福島県内の活動について第12旅団だけでは対応ができないので増援がほしいという連絡があった。そのとき連絡があった活動内容は、病院等に残された患者さんと要介護者の救出ということだったので、東北方面隊の直轄部隊の中で、医療スタッフ中心の衛生隊に輸送力を持った輸送隊を付けた部隊を編成して第12旅団の支援に行かせることを東北方面隊司令部で決めた。

・【棚橋隊長】東北方面隊の衛生隊は、3月11日には仙台駐屯地におり、震災直後に霞目駐屯地に広域搬送拠点施設、医療拠点施設を設け、搬送される患者の対応をしたり、ま

【取扱い厳重注意】

た、仙台病院、第 6、9 旅団に医療スタッフを送ったりしていた。さらに実際に患者さんが運ばれていたのもので、その対応等をしていった。

ところが、14 日夜に東北方面隊の司令部から電話で、原発事故による避難で取り残された病院患者の救出を担当してもらうので、15 日午前零時までに出発できるよう準備するように、との予令を受けた。

その時点では、衛生隊が双葉病院を担当するという事は決められておらず、現地に行かないと具体的な活動場所はわからない状態だった。

15 日午前 1 時 30 分頃、衛生隊 17 名（隊長（薬剤官）、医官 1 名、看護師 3 名、救急救命士 1 名、准看護師 6 名、その他の医療スタッフ 5 名）と近藤課長、先導の警務隊が救急車 5 台のほか、私と近藤課長の小型車、先導車で郡山に向かい出発し、午前 4 時 30 分頃に郡山に到着した。その後、輸送隊の大型バス 2 台、マイクロバス 1 台も郡山に到着した。

- ・【近藤課長】郡山駐屯地で、私が第 12 旅団司令部のメンバーと病院のリスト（別添）に基づいて、それぞれがどこを担当するか打ち合わせを行い、その結果、東北方面隊の衛生隊が双葉病院に行くこととなった。もともとは第 12 旅団の部隊も東北方面隊の衛生隊と一緒に双葉病院に行く予定であったが、第 12 旅団司令部から、前日に双葉病院等の避難を実施していた部隊が、早朝に戻ってきたばかりで車両自体も汚れていたりして、すぐには出られない状況であると聞いていたので、東北方面隊の衛生隊に輸送隊と警務隊を加えた部隊だけで先に行くことにした。

5 双葉病院での活動

- ・【棚橋隊長】15 日午前 7 時ころ、東北方面総監部から双葉病院に向かえとの命令がメールにより伝えられ、救急車 5 両、大型バス 2 台、マイクロ 1 台、あと警務隊の誘導、私と近藤課長が乗る小型車で双葉病院に向かった。救急車は 1 台に 4 名乗せられ、大型バスは 1 台で補助いすを入れると定員 60 名のものだったが、これらの車両はその当時出せる限りの車両を出したものである。

そのころに双葉病院長、警察署署員等が割山峠で自衛隊を待っていたということは聞いたことがない。むしろ我々が郡山駐屯地にいた時点で把握していたのは、双葉病院には病院スタッフがいるという情報（別添）であった。

双葉病院には午前 9 時ころに着いた。病院の中に入ると、名前はわからないが、中央即応集団で、朝霞駐屯地から来たという自衛隊員が 1 名おり、その人に、病院スタッフがいなくて、別棟にも患者が残っていることなど病院の状況を教えてもらった。その自衛隊員とは、その後行動を共にしていない。

現場での救出活動は、放射能の影響もあるので、時間との勝負だと考えており、私は医官に救出する患者の優先順位をつけるように指示をし、その優先順位に従い患者の搬出を行った。

患者の中には点滴が付いたままの人もいたが、衛生隊の部隊の中には医官や看護師がおり、適切に処置ができたので、現場から点滴を抜いて避難させてもよいかと県災害対策本部に確認したことはない。また、我々の次に第 12 旅団が入ったときに、入口に名前を書いた遺体があったということであるが、救出活動を時間との勝負と考え、患者に優先順位をつけて作業を行っている中で、医官が遺体に名前を置いたり、死亡診断書を作成したりすることはなかったのではないかと思います。

【取扱い嚴重注意】

このときの救出作業は、表の病棟のほか道路を挟んだ別棟前にもバスを入れて行われた。別棟では看護師が患者を確認して搬送している。

救出の最中、まだ車両はいっぱいではなかったが47名搬出したところで、線量計が鳴りっぱなしになって、これ以上作業したら線量限度を超えるということで、いったん救出を中止した。そのとき外に出していた患者さんで建物の中に戻した方もいた。47名を搬送した時点で、病院に何名残っていたかはわからない。

私が出るときには地元の警察の方、県の職員の方がいた。そこには近藤課長もおり、その方たちに、被ばく線量が高くなったので、患者を残して一時退却するということを伝え、了解を取った。

- ・【近藤課長】私も、割山峠で病院長や警察署副署長が待っていたという話は聞いたことはない。郡山の駐屯地でもそういう話は全く出なかった。

また、我々現場の部隊から点滴が付いた患者等の搬送を行ってよいかと県に確認したことはない。一般的な話として、自衛隊に医官がいたとしても個々の患者の具体的な症状等はわからないので、患者の搬送には、病院の医者や看護師に立ち会ってもらうのが原則であり、県の調整所に詰めていた自衛隊員から確認をすることはあったかもしれない。

救出活動中、私が放射線管理を行っていた。線量計は[]で警報が鳴るように設定しており、その警報は鳴らなかったが、その警報以外に、積算線量が[]増すごとにピッと音が出るようになっていた。最初は、その音がたまに鳴るくらいだったが、段々その音の間隔が短くなり、数秒に一回くらい鳴るようになり、ついには連続して続けているような状態になった。部隊には女性が5名おり、その線量限度を考えるとこれ以上、この場で活動を継続することは厳しいのではないかと考え、棚橋隊長と相談をして現場の判断でやむなく救出を中断して部隊を下げることにした。

女性の看護師を連れて行ったことについては、当時は看護師は女性しかいなかったこと、結果的に現場には医師がいなかった状況で、適切な処置をし、患者を搬送できたので最善の判断だったと思う。なお、この日の活動の被ばく量は確か[]だったと記憶している。

我々が病院を出るとき、少なくとも病院に県警の方が1名、県の地方振興局の職員2名がいた。衛生隊長には患者さんの車と先に出発してもらい、さらに私は、もう一度、被ばく線量が高くなってきたので、患者を残して一時退却するので、了解してくださいと伝えた。相手の名前についてはメモを取った記憶があるので、探せば出てくるかもしれない(3月21日に電話で、病院にいたのは4名で、双葉警察署警備係長の[]、相双地方振興局の[]、[]、[]とメモしていたことを確認した。)

6 その後の移動について

- ・【近藤課長】私は、双葉病院から出て、車で移動しながらメールで東北方面総監部に報告した。具体的な内容は正確には覚えていないが、線量が高くて救出できなくなったこと、まだ病院に患者が数十名残っていること、病院スタッフはいなかったこと、病院は危険な状態なので、後続部隊をすぐに入れてはいけないこと等の内容だったと記憶している。東北方面総監部からこのメールへの返信があったか覚えていないが、この当時、携帯メール通信の確実性は高かった。

棚橋隊長は第12旅団とすれ違ったようであるが、私は第12旅団とはすれ違ってない。もし私がすれ違っていれば、いま行ってはだめだと言っていたはずである。

【取扱い厳重注意】

第 12 旅団が東北方面隊の部隊が双葉病院に入っていることを知らなかったとのことであるが、郡山駐屯地では第 12 旅団司令部とは話をしていたが、直接部隊とは会っておらず、もしかすると現場の部隊にまで我々が双葉病院に救出に入ることは伝わってなかったのかもしれない。

・【棚橋隊長】双葉病院を出て、第 12 旅団とすれ違ったが、そのときは何も話をしていない。

我々は、もともと双葉病院の患者を相双保健所に搬送することの指示を受けていたが、途中、国道 288 号に出たところで、道路が壊れており、その先を警務隊にも偵察させたが、大型バスではいけない状況であり、立ち往生してしまった。そのとき、オフサイトセンターに残っていた中央即応集団の ████████ さん（プラント対応をしていた者と思われる。）と偶然に出会い、原発が危険な状況なので、直ちに 20km 圏外へ離れるようにと言われた。私は土地勘がなかったので、来た道をそのまま戻ることとし、その途中、メールで東北方面総監部に別の除染所を教えてくださいと指示を仰いだところ、東北方面総監部防衛部長から田村市総合体育館に向かうように連絡が来た。

田村市総合体育館に着いたら、住民の長蛇の列ができていた。我々が、その責任者に双葉病院の患者のスクリーニングを頼むと、その方は双葉病院の患者のスクリーニングを実施するという話を聞いていないので、できないと言ってきた。

その頃、第 12 旅団も田村市総合体育館に来ていた。第 12 旅団からは双葉病院の患者を 7 名搬送してきたことを聞いていたが、そのとき私は田村市の事務所でスクリーニングを実施してもらえるように交渉をしており、第 12 旅団には田村ではスクリーニングをしてもらえないようだと話したが、別の病棟にも患者が残っていたということは伝えなかった。なお、田村市総合体育館で医官同士が、患者がまだ残っているという話をしたことについては、あとから聞いた。

結局、田村ではスクリーニングをしてもらえなかったので、仕方なく、事務所の電話を借りて、東北方面総監部に、他の除染所を教えてくださいと連絡したら、二本松市男女共生センターのスクリーニング会場に向かうよう指示があった。私はそのことを第 12 旅団にも伝え、一緒に二本松に向かった。

二本松では自衛隊がスクリーニングを実施していた。東北方面総監部は二本松の会場に双葉病院の患者が向かうことを伝えていたようで、二本松では、我々のためのテントを別に設けてくれていたが、スクリーニングは患者をバスに乗せたまま実施された。

東北方面総監部からのメールでは、このミッションは県がチャーターしたバスに患者を乗り換えさせたら終了というであった。しばらくして県がチャーターした大型バスが 2 台きた。私は患者の受入先病院の調整するため、事務所におり、乗せ換える作業を見ていない。

指示では、県がチャーターのバスに患者を乗せ換えるまでが任務であったが、必死の思いで救出した患者だったので、なんとかしたいという気持ちがあり、二本松男女共生センターの事務所で病院の調整に加わっていた。私としては、患者を県立医大に連れて行きたいと考えていたが、二本松にいた県職員が調整している段階で県立医大から拒否されたようで、とりあえず、バスに県職員を乗せて県庁に向かうという話になった。その後、事務所から県の職員とともにバスに向かったが、バスの運転手がしびれを切らせたようで、すでに県立医大に向け出発したあとだった。

翌日、患者の状況が気になり、搬送先病院の調整をしていた担当者の ████████ さんに電話をした。そこで、やはりバスは県立医大に向かっていたこと、その後、バスに連絡

【取扱い厳重注意】

して県庁に向かわせ、県庁から伊達市ふれあいセンターに搬送されたことを聞いた。ただ、 さんは、搬送した人数は47名だと言っており、我々は、第12旅団が搬送した7名を含め54名を搬送していたので、残りの7人の行き先を尋ねたが、わからないということだった。

- ・【近藤課長】私は自衛隊車両からバスに移し替える作業を見ていた。重症患者を移し替えるべきではなかったのではないかということについて、それまでに搬送先まで決まっていれば乗り換えさせずに病院に行くという判断があったのかもしれないが、バスが来た時点でも受入先の病院は決まっていなかったし、自衛隊はそのほかにも人命救助をしている最中だったので、患者を乗せ換えて、次のミッションに行動を移す必要があった。ただ、中途半端な形では患者を引き渡せないと考えており、衛生隊長が受入先の病院を何度も確認していた。

7 14日の退避指示について

- ・【近藤課長】東北方面隊として14日に退避指示を出したことはない。このときにはまさに第12旅団から、福島県での活動に部隊が足りないという報告を受けて、危険なところに突っ込んで行こうとしているところであった。ただ、現場の部隊は身近なところに危険なことがあれば指揮官の判断で退避することはあるかもしれない。そのころちょうどオフサイトセンターも引くというタイミングだったので、そういう情報を聞いて退避の行動をとった部隊もあったということは聞いている。

8 双葉病院付近の通信状況について

- ・【近藤課長】 から先は無線は全く使えなかった。私は衛星携帯も持っていたが、それも10回に1回くらいつながる程度であった。通常の携帯は、通話はできない状態であったが、メールはほぼ確実に繋がっていた。

9 オフサイトセンターや大熊町役場の状況

双葉病院に行くまでの道中で、自衛隊が残した資機材が散乱している状況を目にしたこと記憶はない。

10 3月12日に双葉病院に行ったことについて

- ・【田口班長】12旅団広報担当者から、「3月12日、オフサイトセンターにいた自衛隊員が、県警の方から双葉病院に行ってくれという依頼を受けたらしい。その自衛隊員は、昼に1度双葉病院に行ったが、患者を搬送できる車両ではないことを理由に病院から断られており、今も同じ車両しか準備できないので、また断られると県警の人に伝えたが、県警の人が納得しなかったことから、結局2人で一緒に再度双葉病院に行ったという経緯がある」と聞いたことがある。その際に、自衛隊員が、病院長に対し、13日に避難をさせるということを約束したとは聞いていない。

自治体からのニーズ(給水以外)及びその対応

要

23.3.15 0200i

県が示す優先順位	ニーズ		支援内容	活動上の着意	対応要領		対応状況	
	確認時間	どこから			担任部隊	行動の概要		
1	3.13 1340	県庁	避難支援	大熊町老人福祉施設下ケーヒュー双葉の患者等(100名)を相葉保健所に避難支援 双葉郡大熊町新町176-1 0240-627111 ※緊急時連絡先 双葉病院の患者(80名)を相葉保健所に避難支援 双葉郡大熊町新町176-1 0240(32)291 ※寝たきりが半分 約100名	放射線危険地域内の行動に関する行動統制による	旅団輸送支援隊	大型×2、マイクロバス×3で対応	14.0930終了
2	3.13 1340	県庁	避難支援	双葉郡大熊町新町176-1 0240(32)291 ※寝たきりが半分 約100名	放射線危険地域内の行動に関する行動統制による	旅団輸送支援隊	大型×1、マイクロバス×3で対応	継続中 残り96名(患者90名、職員6名)
3	3.13 1830	県庁	避難支援	双葉郡大熊町新町176-1 0240(35)4111	放射線危険地域内の行動に関する行動統制による	旅団輸送支援隊 12Log	旅団輸送隊の大型×3、マイクロバス×6及び衛生隊のアンビ×3で対応	手つかず
4	3.13 1340	県庁	避難支援(空輸)	西郷町の患者(75名)を県立医大病院への避難支援 浪江町権現堂字下柳町6	放射線危険地域内の行動に関する行動統制による	12H 12Log	CH×1及び衛生隊の要員13名をもって対応	継続中 3が不現
5	3.13 1340	県庁	避難支援	南相馬市立小高赤坂病院の患者(81名)を近傍保健所へ輸送 南相馬市小高区片草字秩父山24		旅団輸送 12Log	大型×2、マイクロバス×3で対応	オンコール双葉終了後実施
	3.12 2200	県庁	避難民空輸	双葉高校(双葉町)に一時避難中の患者(62名)を二本松男女センターに空中輸送		12H (G-3Air)	CH-47×1をもって対応	13日終了
	3.12 2200	県庁	患者空輸	今村委員(富岡町)の患者51名を郡山高校に航空輸送	放射線危険地域内の行動に関する行動統制による	12H (G-3Air)	CH-47×1をもって対応	13日終了